

# 感染防止策チェックリスト 音楽堂1

利用日 令和 年 月 日 【第1版（令和3年11月版）】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時  
必要な感染防止策）を満たすことが必要です。  
※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントご  
との具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

### ①飛沫の抑 制（マスク 着用や大声 を出さない こと）の徹 底



【大声なしの場合】  
飛沫が発生するおそれのある行為を抑制する  
ため、適切なマスク（品質の確かな、でき  
れば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さ  
ないことを周知・徹底し、そうした行為をする  
者がいた場合には、個別に注意、退場処分  
等の措置を講じる。  
(※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量  
で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】  
「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声  
を出す行為」と読み替える。

### ②手洗、手 指・施設消 毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場  
出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設  
置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共  
用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

### ③換気の徹 底



法令を遵守した空調設備の設置による常時換  
気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1  
回に5分間以上等）の徹底。

### ④来場者間 の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場  
ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。



休憩時間や待合場所での密集も回避するため  
の人員配置や動線確保等の体制構築。



大声を伴わない場合には、人と人が触れ合  
わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベン  
トでは、前後左右の座席との身体的距離の確保

# 感染防止策チェックリスト 音楽堂2

【第1版（令和3年11月版）】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時  
必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントご  
との具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

### ⑤飲食の制 限



飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感  
染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。

飲食中以外のマスク着用の推奨。

長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感  
染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食  
専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。

自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可  
否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等  
を防ぐ対策を検討。）。

### ⑥出演者等 の感染対策



有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する  
者）は出演・練習を控えるなど日常から出演  
者やスタッフ等の健康管理を徹底する。

練習時等、イベント開催前も含め、声を発出  
する出演者やスタッフ等の関係者間での感染  
リスクに対処する。

出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・  
休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講  
じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

### ⑦参加者の 把握・管理 等

チケット購入時又は入場時の連絡先確認やア  
プリ等を活用した参加者の把握。

入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症  
状）等を理由に入場できなかつた際の払戻し  
措置等により、有症状者の入場を確実に防止。

時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等  
イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定  
されている場合）を遵守すること。